

令和3年5月10日県営土地改良事業（湛水防除事業 クリーク防災機能保全  
対策）佐賀市西部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第  
195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和4年6月14日

佐賀県知事 山 口 祥 義